

平成30年度 公益財団法人埼玉県体育協会第1回理事会 議事録

日 時 平成30年5月11日(金) 午後3時より
会 場 スポーツ総合センター 301・302研修室
出席者 <理事>

三戸 一嘉	杉山 剛士	羽鳥 利明	浅見 茂
新井 彰	荒木 郷兵	大塚 賢一	大保木道子
河本 弘	後藤 節哉	小林 正幸	坂口 信豊
須田 邦明	遠山 正博	藤井 範子	保科 征男
松中 直司	宮内 孝知	宮下 達也	茂木 敬司
森田 進一	山崎 正治	山中 茂樹	

<監事>

青砥 修二	原口 博	堀口 信孝
-------	------	-------

<事務局>

栗原 健一	野澤 誠一	久保 吉史	赤木 秀次
廣崎 正彰	富田 聡	本間孝太郎	阿部 隆宏

栗原事務局長 只今から、平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会第1回定例理事会を開会致します。

はじめに定足数の確認をいたします。

定足数、理事総数29名、出席者21名、定款第33条により、本理事会の成立をご報告させていただきます。

それでは、ごあいさつをいただきます。

公益財団法人埼玉県体育協会羽鳥利明副会長がご挨拶を申し上げます。

羽鳥副会長 みなさんこんにちは。本来でしたら、櫻井副会長がごあいさつを申し上げるべきところですが、過日、大阪に行かれた際、体調を崩されまして、現在はご自宅で療養中のごさいます、本日は出席することが出来ません。

皆様にくれぐれもよろしくとの事でごさいましたので、ご理解をいただきたいと思います。

代わりまして、突然の指名ではごさいますが、皆様には慎重審議のうえ、提案された議案につきまして、ご協議いただきますよう、お願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

栗原事務局長 ありがとうございます。

議事の進行は、定款第33条により代表理事副会長に代わりまして、羽鳥副会長にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

出席理事

異議なし

栗原事務局長

ありがとうございます。

また、定款第 37 条 2 項により、出席監事の方に議事録署名をお願いします。

それでは、櫻井代表理事副会長に代わり、羽鳥副会長、よろしくをお願いします。

羽鳥副会長

それでは、櫻井代表理事副会長に代わりまして、暫時議長を務めさせていただきます。

まず、議事録署名人につきまして、監事の皆さん、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

協議事項、第 1 号議案「平成 29 年度事業報告について」、三戸副会長兼専務理事からお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

それでは「事業の総括」ですが、平成 29 年度の基本方針は平成 28 年度と変更はありません。

新規事業として「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」、年度途中からの事業です。私どもは、ボート競技の競技拠点県として事業を進めて参りました。

公益 1 の「生涯スポーツ振興事業」では、総合型地域スポーツクラブ事業や広域スポーツセンター関係諸事業を通してスポーツの魅力を発信、あるいは総合型地域スポーツクラブの創設、一般社団法人彩の国 SC ネットワークと連携して、総合型地域スポーツクラブの活動内容や経営安定の充実に務めました。

また、生涯スポーツの更なる普及・振興を図るため、生涯スポーツ地域振興助成事業や埼玉県シニアスポーツ推進事業を展開しました。

公益 2 の「競技力向上事業」では、新・5 か年計画のもと、第 72 回国民体育大会に臨みました。天皇杯・皇后杯、両杯とも第 3 位以上という目標の完全達成はなりませんでしたが、天皇杯は 2 年連続第 3 位と、一定の成果を上げる事ができました。

更に将来を担うアスリートを育成していくための「ジュニアアスリートアカデミー事業」と「プラチナキッズ発掘育成事業」の連携強化をするため、従来は競技団体担当者だけでしたが、中高体連専門部と連携をし、より多くのジュニアの指導者に集まっていただき、様々な立場での指導の在り方等を共通理解しながら進め、より多くの成果を上げることができました。

特にプラチナキッズ事業では、中学生となった4回生から6回生の選手が全国大会で多くの好成績を収めております。中でも4回生の高橋栄利佳さんは、フェンシングの世界カップ日本代表選手として中国の蘇州大会で活躍をしております。

2020年東京オリンピックで彩の国アスリートが活躍できるよう、スポーツ科学の知見に基づくトレーニング指導や栄養指導及びメンタル指導、女性アスリートサポートを行い、競技力向上に努めました。

これは埼玉県が東京オリンピックに本県の関係者・出身者100名を日本代表選手として送るという事で進めている事業です。60名の強化指定選手を選考して、埼玉県が支援を、我々がソフト部門を、早稲田大学は様々な専門的な測定を担い行っている事業です。

公益3の「スポーツ少年団事業」では、東日本大震災復興祈念事業をはじめ、県・関東・全国大会に派遣をしました。団員・指導者を含め、少年団の充実に務めました。

残念ながら、2015年にスポーツ界を挙げて暴力等の絶滅宣言を行ったにも拘わらず、依然として本県スポーツ少年団でも同種の行為が発生しているというのは残念です。

そういったことから、県本部に倫理委員会を設置し、未然防止と「スポーツ少年団登録者処分基準」の適正な運用に努めました。

公益4の「スポーツ総合センター運営事業」は、老朽化している設備の修理・修繕に加え、利用者サービスの向上に努めました。

収益事業の「大宮公園スポーツランドの運営」は、大規模改修をした結果、見栄えもよくなり、利用者が増加しました。

収益2の「埼玉アイスアリーナの管理運営事業」は、団体利用の拡充や各種教室の拡大を図ることができました。

それでは、各事業の詳細をご説明いたします。

公益1「生涯スポーツ振興事業」の「総合型地域スポーツクラブの育成推進」ですが、クラブアドバイザー2名とスポーツアシスタント1名を配置し、総合型関係の育成、育成支援、補助事業、補助金の申請方法等、経営の安定、クラブの基盤整備に対応しました。

次に「総合型地域スポーツクラブの支援業務」は、未設置の市町村に対する支援、情報発信等を行った結果、平成29年度は蕨市に「NPO法人わらびスポーツクラブ」が誕生しました。

次に「総合型地域スポーツクラブの活動支援」の「活動実態調査の実施」は、クラブに書面での調査と本会担当者3名が1年に1度は必ずクラブの活動現場に行き、実際に活動がなされてい

るのかどうか、経営状態はどうかという事の現地調査を行いました。これは、県に調査結果を報告し、95クラブをお認めいただきました。

次に「埼玉県クラブマネジャー・日本体育協会公認アシスタントマネジャー養成講習会の開催」ですが、参加人数は14名、うち日本体育協会公認アシスタントマネジャーを受験された方が11名です。

次に「生涯スポーツリーダー研修会の開催」は、市町村で生涯スポーツを広げていただく方々を対象にした研修会です。

次に「生涯スポーツ地域振興助成事業の実施」は、隣接する2市町村以上の団体で行う事業に定額10万円を補助しております。実施市町村が42市町村、参加総数が10,910名でした。

次に「市町村体育協会連絡会議の開催」は、東西南北それぞれの市町村体育協会と情報交換、意見交換を行いました。意見交換を通して、市町村間の連携や私どもとの連携と、大変意義深い会議です。

次に「県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競走大会の実行委員会の設置と支援」は、実行委員会を組織しています。県民総合体育大会の総計は501大会・391,890名でした。

埼玉県駅伝競走大会は、箱根駅伝に次ぐ歴史を持っています。5・6部が中学校男女、1部が一般男子、2部が市町村男子、3部が高校男子、4部が高校・一般女子で、総計107チームの参加でした。

次に「県民スポーツの日」及び「県民の日」への支援ですが、平成28年度は「埼玉県スポーツ振興まちづくり推進会議との提携」となっていました。この会議がなくなりましたので、「県民スポーツの日」と「県民の日」の支援という事で、トレーニング場などを無料開放しました。

次に「埼玉県シニアスポーツ推進事業」、これは助成事業です。8団体にご協力いただき、実施をしました。

次に「スポーツ関係団体運営費補助事業の実施」は、市町村体育協会に、1.5円×人口プラス一律40,000円の運営費補助をいたしました。競技団体には、一律150,000円。

次に「顕彰事業」、本県の表彰で一番大きな「埼玉県体育賞」の「栄光賞」、「栄光旗」が杉戸町立杉戸中学校男子ソフトテニス部、「栄光楯」は個人6名と2団体へ贈呈しました。また、「会長特別賞」は、国際大会やオリンピック等で活躍している選手に、その都度贈呈をしました。

次に「体育優良児童生徒表彰」は、高等学校・中学校・小学校、

1,249 校からご推薦をいただき、2,364 名に体育優良児童生徒表彰の表彰状と記念品を贈りました。

次に、生涯スポーツ功労賞は、4 名の方々が受賞しました。生涯スポーツ優良団体のスポーツクラブは 1 団体、スポーツクラブ以外では、志木市体育協会が受賞しました。

次に「埼玉県立武道館の指定管理」は、運営を共同事業体と連携しながら進めました。

次にスポーツフェアですが、地域の方々にスポーツ総合センター、武道館、アイスアリーナを開放して、ご利用いただきました。アイスアリーナにつきましては民間施設ですので、滑走料を無料にして対応をしました。

次の「自己財源の確保」は、一般寄付として、(株)サイニチホールディングス、埼玉懸信用金庫協会の 2 団体。個人の方からは 1 名。賛助会員制度は法人 52 団体、個人 85 名の方々にご協力をいただき、何とか自己財源も増えているところです。

次に「スポーツ教室の開催」、冬季競技のスケート・アイスホッケー等のスポーツ教室を開催しました。

次に公益 2 「競技力向上事業」では、第 72 回国民体育大は天皇杯第 3 位、皇后杯第 4 位でした。第 73 回国民体育大会も厳しい戦いになるとは思いますが、両杯ともに 3 位以内という目標を達成、実現するべく、様々な対策を協議しながら、事業を行って参ります。

次に「第 1 期強化訓練事業」は、38 競技に助成しました。国体は 40 競技ですが、トライアスロンと銃剣道が一定期間で入れ替わることと、開催県の選択競技になっております。冬季競技は「スポーツ環境整備事業」で対応しましたので、冬季競技 3 競技を加えますと、計 41 競技が対象になっております。

次に「支援スタッフサポート事業」は、県のご理解をいただき、派遣費の規程を大幅に緩和していただきました。従来は一定金額の 2 万円か 5 万円ですべて対応しておりましたが、平成 29 年度からは交通費・宿泊費、全てが助成対象となりましたので、競技団体は、国体に臨むにあたり、万全の準備態勢がとれるような条件整備が出来ました。

次に「競技団体指定クラブ強化事業」、対象は 26 競技 60 クラブ。昨今はクラブの所属選手が中心となって、トレーニング等を行っておりますので、クラブに対しても強化費を助成し、連携をとっております。

次に「ジュニア育成補助事業」、(1)彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業ですが、主に中学生・高校生、36 競技 3,700 名の

参加をいただき、各競技とも月に1回は指定された選手を集めて強化練習会、あるいは合宿を行いました。

次に、「タレント発掘育成事業」、月に1回以上、育成プログラム、体験教室等を実施し、その他にパスウェイプログラム。それから、私どもの担当者に、中学に自分がやりたいクラブがあるのかなのか、あるいは、どういう指導者がいるのかという事も相談しながら、次のステップに進めております。

冒頭に申し上げました通り、日本代表クラスまで実績を上げておりますので、選手は順調に育っているのかと思います。また、一番心配される、燃え尽き症候群の選手が出ないようにフォローしております。

次に「ジュニア強化対策合同会議」は、中高体連の専門部の指導者とも一緒に会議をして、情報共有をしながらジュニアの強化にあたりました。プラチナキッズの卒業生の進学先なども了解のもと、情報を提供させてもらっています。

次に「中・高体連育成強化事業の実施」ですが、高体連につきましては、ここ最近、インターハイの成績が低下傾向にあります。中体連につきましては、3年前までは心配されましたが、少し上昇傾向に入って、現在横ばい状態と考えております。高体連は国体で少年男子が期待したほどの成果が上がっていないという事で、このインターハイでの成績の傾向と同一傾向かと思っております。

次に「埼玉県国民体育大会候補選手強化特別委員会の委嘱」、これは有力な選手を抱えている高校の校長先生、中体連の正副会長に委員を委嘱しまして、選手の環境整備、あるいは選手の激励等をお願いしております。

次に「選手強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議の開催」は、競技力向上関係のコーチに限った研修会です。必勝対策会議は、我々と競技団体がお互いに戦力分析を行いながらの会議です。

次に「競技団体長・支援企業等協議会」、各競技の会長を中心とした役員の方と、支援をいただいている企業の方々に、状況をご理解いただきながら、なお一層の支援をとという事で取り組んでいる事業です。

次に「埼玉県スポーツ指導者研修会」は、日本体育協会公認資格を持っている方々が対象とする研修会。

ライジング・スター・プロジェクトを受託した時、フォーラムを義務付けられておりました。この研修会で、鈴木大地スポーツ庁長官と日本体育協会の泉副会長兼専務理事をお招きし実施しました。

次に「埼玉県スポーツ指導者協議会と連携した義務研修」ですが、日本体育協会公認スポーツ指導者は4年に1度研修会を受講しないと資格が更新されません。私どもが行っているコーチ研修会や指導者研修会では、とても足りませんので、それぞれ競技別の指導者協議会に補助金を出し、多くの指導者が更新の機会を得れるよう行っている事業です。

次に「スポーツ科学による支援事業」、冒頭で申し上げた、東京オリンピックに100名以上の選手を送るという事業で、60名の強化選手、いわゆるドリームアスリートに対する私どもの関りです。常勤でスポーツトレーナー2名、非常勤で管理栄養士、メンタルトレーナー、女性医学サポート担当。実際に面接、電話、メールで相談など、様々な手段で対応をしました。

次に「競技力向上のサポート」は、早稲田大学で専門的な能力測定を行い、その結果を私どものトレーナーが、現場の指導者と選手により競技力が向上するよう、プログラムを指導するという事業です。

次に「公益財団法人日本体育協会委託事業の実施」は、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト、新規事業です。実行委員会を立ち上げ、その中で計画等を準備し、それぞれ拠点県合宿等を月に1回は実施しました。5名の選手が合宿をし、本県の、高校生・中学生も参加させてもらいました。

次に公益3「スポーツ少年団事業」、1「平成29年度埼玉県スポーツ少年団登録状況」です。前年比で団数35、指導者348名、団員903名の減少です。依然として減少傾向が止まりません。減少率については、下げ幅が少し緩やかになってきておりますが、実数としては減っております。

次に「スポーツ少年団大会の開催」、これは13種目の大会の実績報告です。

次に「第43回日独スポーツ少年団同時交流事業」、派遣と受入を同時に行っております。受入は、宮代町で実施をしました。

次に「指導者養成・研修事業」、様々な少年団指導者の研修、あるいは養成関係の報告です。

次に「リーダー養成・研修事業」、スポーツ少年団の多くが6年生で終わりますが、中学生・高校生・大学生の団員を対象とした研修を実施しております。

次に「地域交流補助事業」は、私どもが行っている、隣接する市町村の交流事業のスポーツ少年団版です。その事業の実績が48市町村76事業です。

次に「東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業」は、8月5日

から7日までの2泊3日、福島県から7団60名、埼玉県から11団80名、計140名の参加でした。すでに7年実施し、私どもとしては続けたいと思っておりますが、種目あるいは地域の自治体によっては、埼玉からもぜひ来てくださいというお話しもいただいております。やがては、新たな相互交流になるのかと思っております。

公益4「スポーツ総合センター運営事業」、利用者数が182,238名から178,701名と減少しております。これは、使用した団体の人数が減ると、減少しますから、そう大きく低下しているという事ではないと考えております。ただし、宿泊者数は利用料金を一人当たりで計算するので、こちらは減ると、収入が減るという事になります。

収益1「大宮公園スポーツランド(飛行塔)の運営」は、前年度に比べて7,711名増えています。中断期間があったにもかかわらず、利用者増でしたので、収益増になっております。

収益2「アイスアリーナの管理運営」、これも196,463名から182,388名に減っております。これは、カウントの方法が変わりました。事務所横のカウンターが自動的にカウントしてしまう。同じ人が同日に何回出入りしてもカウントされてしまうので要は何人がお金を支払ったのかという事で計算することとしました。そういった関係で数が減っている。収入が減っていれば困りますが、収入の状態は減っていません。

法人「県体育協会運営事業」は、諸会議について纏めております。

以上、事業報告とさせていただきます。

羽鳥副会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

宮内理事 11頁、会長特別賞の 荒井広宙 選手ですが、昨年度にもありますが、誤植ではないでしょうか。

三戸副会長兼
専務理事 平成29年度記載の 荒井広宙 選手、誤植です。削除して下さい。

羽鳥副会長 11頁、会長特別賞の 荒井広宙 選手、誤植です。削除して下さい。

他にございますでしょうか。(なし)

それでは、お諮りをいたします。

第1号議案「平成29年度の事業報告につきまして」、ご承認をいただけますでしょうか。

参加理事 拍手(承認)

羽鳥副会長 ありがとうございます。

第1号議案は、原案の通り決しました。ありがとうございます。

次に第2号議案「平成29年度決算について」、栗原事務局長、説明をお願いします。

栗原事務局長 資料2「平成29年度決算」をご覧ください。

1頁、「貸借対照表」でございます。

I-1. 流動資産は、108,584,994円、昨年度と比較して13,776,276円増です。

2. 固定資産、100,000,000円は変わりません。

(2)特定資産、退職給付積立預金は、昨年度と比較して36,896,768円減となっております。こちらは、平成28年度、平成29年3月31日をもって、前事務局長の岩崎充晃、前競技スポーツ課長の長谷川伸が退職した事に伴いまして、平成29年に退職金を支払った関係です。

(3)その他の資産といたしまして建物(スケート場)が昨年度と比較しまして、13,507,560円減となっております。こちらは減価償却です。

II-1 流動負債、前受収益が原価償却と同額ですので、減額となっております。

2 固定資産、退職給付引当金は、先ほど申しあげました通り、退職者の分だけ減額しております。

平成30年3月31日現在の、正味財産合計は、208,093,877円です。

2頁をご覧ください。只今の貸借対照表の内訳表です。公益目的の事業会計、収益事業等会計、法人会計の3部門です。公益目的の事業、収益事業等会計で持っている財産の内訳表です。ご覧いただきますと、退職金給付積立預金につきましては、公益目的の事業会計となっております。建物の埼玉アイスアリーナにつきましては、収益事業として計上しております。また、今回の標記から負債の部と正味財産の間に、「本支店勘定」という科目を増やさせていただきました。こちらは公益法人で定められております「収益事業」、利益の50%を公益目的に使わなければならないということがあります。お金自体は、他のところへ支払い等で出ていくわけではないので、うちうちの中で移動になりますので、収益目的

から公益目的に本年度は1,588,624円の移動がありますという事を改めて標記させていただきました。

3頁、「正味財産増減計算書」でございます。(1)経常収益の「受取補助金等」、県費補助金は前年度に対し19,218,056円の減額でした。逆に日体協補助金等につきましては、9,444,574円の増額です。これは年度途中で新規事業となりました、「ジャパンライジングスタープロジェクト」の委託金の増額となっております。

経常収益が453,342,666円となります。前年比として12,473,216円減でございました。

経常費用につきましては、先ほどご説明した退職者の関係で給与手当、退職給付、福利厚生費につきましては、対前年比で減額となっております。

修繕費ですが、すでに大型修繕が概ね終了しておりますので、18,610,227円の減額。租税公課につきましては、前年と比べて大幅に減額となっておりますが、これは前年に27・28年度、2か年分の課税があった関係での差額でございます。

次に支払助成金が11,834,397円減額となっております。こちらは、先ほどご説明いたしました通り、県費補助金が減額となっておりますので、競技団体への助成金が減額となっております。

委託費が4,050,270円増額となっております。こちらは施設管理の業者への委託でございます。多くは人件費の増という事で委託契約をしております。

一般正味財産期末残高が208,093,877円でございます。

次に「正味財産増減計算書内訳表」、こちらは公益目的事業、公1「生涯スポーツ振興事業」、公2「競技力向上事業」、公3「スポーツ少年団事業」、公4「スポーツ総合センター運営事業」、収益事業は、収1「大宮公園スポーツランドの運営」、収2「埼玉アイスアリーナの管理運営」、それぞれの収益でございますので、ご覧ください。

次に「財務諸表に対する注記」でございます。

1. 重要な会計方針につきましては、変更はございません。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高につきましては、「基本財産」は変更ございません。「特定資産」の退職給付積立資産は、先ほどご説明いたしました通り、職員の退職がございましたので、37,249,512円を取り崩させていただいております。

次に3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳、これにつきましても変更はございません。全て一般正味財産で運用しているという事が標記されております。

次に固定資産の取得額、減価償却累計及び当期末残高につきましては、ご覧の通りです。

次に9頁ですが、訂正版をご覧ください。

5. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価

損益につきましては、現在「彩の国みらい債」を4本、保有しております。ご覧の通り、1本あたり10,000,000円、評価損益に記載の通り、56,000円黒字となっております。

次に6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高でございますが、埼玉県と日本体育協会から補助金としてそれぞれいただいております。

訂正箇所でございますが、7. 関連当事者との取引内容で、埼玉県の取引額が6. の埼玉県からの補助金、229,681,687円となっておりますが、埼玉県からは、この他に委託金がございますので、275,846,227円となります。

次に付属明細書でございますが、引当金の明細でございます。平成29年3月で退職した職員に対して、引当金の目的使用といたしまして、37,249,512円取り崩ささせていただき、また、29年度末でやめる職員の退職金と差額分と、352,744円を積み立てさせていただいて、平成30年3月31日現在で、期末残高は26,836,173円でございます。

以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、ここで監査の状況につきまして監事からご報告をいただき、その後ご質問を受けたいと思います。

それでは原口監事、よろしく申し上げます。

原口監事

監事3名を代表しまして、私からご報告いたします。

現地調査は平成30年4月27日に行いました。

只今、お配りしました監査報告書をご覧ください。

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果については、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認めます。

以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは第二号議案について、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。(なし)

それでは、お諮りいたします。

第二号議案「平成 29 年度決算につきまして」、原案の通りご承認をいただけますでしょうか。

参加理事

拍手 (承認)

羽鳥副会長

ありがとうございました。

第二号議案は原案の通り決しました。

それでは、次に第三号議案「公益目的事業余剰金の使途について」、栗原事務局長、お願いいたします。

栗原事務局長

それでは、三号議案の資料をご覧ください。

公益法人は収支相償、費用が収入を超えてはいけません。

まず、公益 1 から公益 4 の経常収益から経常費用を計算しますと、マイナス 79,458,631 円となります。

第 2 段階として、共通会計の収入と支出を差引し、公益目的事業から繰り入れたものを足したものを全体の収入とした場合、11,495,329 円の黒字が出ております。

公益目的事業で出た剰余金は、公益目的事業で使用することとなっております。

従いまして、第三号議案は、平成 29 年度の決算により発生した公益目的事業余剰金について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 18 条の規程に基づく特定費用準備資金として積み立てさせていただきたいと思っております。

積立の目的といたしましては、本会 100 周年事業への積立とさ

せていただきます。
以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、第三号議案につきまして、ご発言のある方は発言をお願いします。

よろしいでしょうか。(なし)

それではお諮りいたします。

第三号議案「公益目的事業余剰金の使途について」、原案の通りご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手(承認)

羽鳥副会長

ありがとうございました。

第三号議案は原案の通り決しました。

次に第四号議案、「平成 30 年度収支予算の一部補正について」、栗原事務局長、お願いします。

栗原事務局長

第四号議案、「平成 30 年度予算の一部補正について」ですが、新年度になりまして、平成 30 年度の委託事業が締結され、委託金額の交付額が決定したため、未計上だった委託金を補正するものです。

この事につきましては、昨年度 3 月の理事会で予算が成立した際にもご説明した事です。

すべて公益 1 事業です。「埼玉県強化指定サポート業務」に 19,921,000 円。「埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務」に 12,042,000 円。「広域スポーツセンター機能業務委託」6,652,000 円。合計で、38,615,000 円を補正させていただきたいと思えます。

参考として、参考 2 「資金収支予算書総括表」をご用意させていただきました。只今の 38,615,000 円を④補助金等収入 3 県費委託金収入に新たに加えさせていただいております。

参考 3 「平成 30 年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」の受取補助金等、県費委託金、公益目的事業 公 1 に 38,615,000 円を新たに計上させていただきました。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、第四号議案について、何かご質問がございましたら、お願いします。

よろしいですか。(なし)

それではお諮りいたします。

第四号議案「平成 30 年度予算の一部補正について」は、原案の通りご承認いただけますでしょうか。

参加理事 拍手(承認)

羽鳥副会長 ありがとうございます。
第四号議案は原案の通り決しました。
次に第五号議案「(仮称)100 周年特別委員会の設置について」を議題とします。

三戸副会長兼
専務理事 第五号議案、100周記念事業と書いてある資料をご覧ください。
ご覧いただきますと 1925 年、大正 14 年 2 月 26 日に本会が設立されました。1948 年（昭和 23 年）に「スポーツ埼玉」が発刊されました。この件に関しては直接的には関係しませんが、この時代に先人たちがご苦労されて、こういった広報誌を作ったというような事です。

1964 年に東京オリンピックがあり、この時に埼玉県体育史第一巻が発刊されました。それぞれの創立から、ここまでの体育協会と各加盟団体の歴史が記載されております。

1967 年（昭和 42 年）、第 22 回埼玉国体が開催されました。1975 年（昭和 50 年）は、50 周年記念事業が行われました。この時は、記念式典と功労者表彰が行われました。あわせて埼玉県体育史第二巻が発刊されました。昭和 39 年から 50 年までの間をまとめたものです。

1985 年は 60 周年でしたが、該当年には事業がなく、翌年に記念事業として、上尾の陸上競技場で「万人大集会」として、全ての加盟団体から一万人近くを動員して様々なイベントが行われました。あわせて埼玉県体育史第三巻が発刊されております。

1989 年はちょうど年号の入れ替えの時。70 周年の 1995 年には特に何も行われておりません。2000 年は総合型地域スポーツクラブ、早稲田大学と連携した所沢西地区に本県最初の総合型地域スポーツクラブが設立されました。

2002 年には F I F A ワールドカップ、2004 年には第 59 回、2 回目の埼玉国体。続きまして、2005 年の 80 周年では何もなく、2006 年にはバスケットの世界選手権が行われました。2007 年に埼玉県体育史第四巻が発刊されております。

それから 2008 年には、採火到来、インターハイが開催されました。

2011 年は、日体協の 100 周年で、記念誌に 47 都道府県、あるいは加盟団体の歴史をすべて網羅された日体協の記念誌が発刊されております。

2015年、スポーツ埼玉で90周年の特集を組みました。これは、100周年までに時間があるので、宮下理事さんの協力をいただきながら、特集を組みました。

現在が平成30年の2018年、ここから先は東京オリンピックがございまして、日独合同キャンプもこの施設を中心にやることとなっております。

2025年が100周年目になります。

それで第五号議案「(仮称)100周年特別委員会の設置について」ですが、名称は委員会が立ち上がりまして仮称を取るという事。設置期間は定款細則の通り、この目的を達成したら解散。事業実施年は、100年目となる2025年。委員会の構成は、現理事から副会長・専務理事・理事にお入りいただく。それから元理事で、本会の歴史、業務等を熟知した適任者。それから外部適任者にもお入りいただきたい。こういった方々、10名程度で特別委員会を構成したいという事です。

以上、ご審議をいただきたいと思っております。

羽鳥副会長 大きな事業になります。第五号議案についてご発言等ございましたら、お願いいたします。(なし)
ないようですので、お諮りをいたします。
第五号議案「(仮称)百周年特別委員会の設置について」は原案の通り、ご承認いただけますでしょうか。

参加理事 拍手(承認)

羽鳥副会長 ありがとうございます。
第五号議案は原案の通り決しました。
また先ほど、三戸副会長からもありました通り、依頼がありました時には快くお引き受けいただきますようお願い申し上げます。
それでは、次に第六号議案「平成30・31年度理事候補者の推薦について」を議題とします。
三戸副会長、お願いいたします。

三戸副会長兼専務理事 第六号議案「平成30・31年度理事候補者の推薦について」、ご説明いたします。
まず、過日「役職理事候補者選定委員会」を開催し、資料1から7にありますが方々を役職理事候補者として推薦したいという事です。
それから、競技1から市町村5までは、18日に加盟団体協議会が開かれますので、グループ毎にご選出いただく事になります。

学校体育団体につきましては、すでに総会等の手続きを経て、記載の方々となっております。

21 から 23 までは指定ですので、推薦をいただいた方を記載しております。24 から 30 番までの方々については、副会長会議で検討して上がってきた方々でございます。

本日、ご審議をいただきたいのは、理事会で推薦する事ができる学識経験者 7 名を評議員会に推薦してよいかという事でございます。

よろしく申し上げます。

学識-1 (女性)	大保木道子	氏
学識-1 (女性)	井上 寿枝	氏
学資-2 (行政)	田村 和夫	氏
学識-3 (県内大学)	久保潤二郎	氏
学識-5 (マスメディア)	宮下 達也	氏
学識-5 (地元有識者)	遠山 正博	氏
学識-5 (女子体育)	工藤夕起子	氏

羽鳥副会長

ありがとうございました。

これは人事案件でございますので、質疑は省きまして、早速お諮りをしたいと思います。

只今の提案につきまして、ご承認をいただけますでしょうか。

参加理事

拍手(承認)

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、第六号議案は原案の通り決しました。

次に第七号議案「平成 30 年度定時評議員会の招集について」を議題といたします。

三戸副会長、説明をお願いします。

三戸副会長兼
専務理事

評議員会を開催するにあたり、定款に基づき招集することについて、ご同意をいただきたいという事です。

期日は 5 月 30 日(火)、13:00 から、会場はラフレさいたまとなります。

以上、よろしく願いいたします。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

評議員会、5 月 30 日、13:00 からという事です。これにつきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしければお諮りいたします。

第七号議案は提案の通り、ご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手(承認)

羽鳥副会長

ありがとうございます。
第七号議案は提案の通り決しました。
次に第八号議案、「公益財団法人埼玉県体育協会顧問及び参与について」を議題といたします。

栗原事務局長

失礼いたします。
本会の定款第 30 条 2 項に、名誉会長、顧問等々を置く事ができると、ございます。この案件につきましては、加盟団体協議会及び理事会にお諮りすることとなっております。
役員改選後になりますと、9 月の理事会、3 月の加盟団体協議会と、約 1 年後になってしまいますので、役員改選とあわせまして、ご審議をお願いしたいと思います。
提案理由としましては、役員改選に伴いまして、平成 30・31 年度の評議員、理事、監事、その他専門委員会等に委嘱されない現職役員につきましては、本会 30 条の規程によりまして、顧問並びに参与に委嘱させていただきたいと考えます。
なお、現段階で定款 24 条、代表理事櫻井副会長、業務執行理事三戸副会長兼専務理事を顧問、藤井理事、保科理事を参与としてお名前をいれさせていただいております。
以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。
これも、人事案件でございますので、顧問・参与につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手(承認)

羽鳥副会長

ありがとうございました。
第八号議案は原案のとおり決しました。
次にお手元の資料 3 をご覧ください。
各委員会の報告をお願いします。
報告につきましては、一括して報告をいただき、一括しての質疑という形をとらせていただきます。
それでは、専門委員会からの報告をお願いします。
まず、総務委員会、お願いします。

三戸副会長兼
専務理事

それでは、総務委員会ですが、第 1 回が 5 月 9 日に開催をいたしました。

理事会の議題の整理、加盟分担金の基本調査をどういった形にするかなどを検討しました。

次に選手強化対策委員会ですが、競技団体強化、経理担当者会議を4月24日に行いました。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。
次に広報委員会、宮下理事、お願いいたします。

宮下理事

スポーツ埼玉は現在編集中です。
内容は、ジャパン・ライジング・スタープロジェクト拠点県フォーラムの内容を特集しています。
鈴木大地長官の話しをはじめ、大変充実した内容なので、楽しみにしていただければと思います。5月30日の評議員会には発刊したものをお渡しできると思います。

羽鳥副会長

ありがとうございました。
続いて、スポーツ少年団について、新井担当理事お願いします。

新井理事

会議は種目代表者会議を開催いたしました。
また、市町村事務担当者に対し、登録者処分基準について、説明をいたしました。
活動の概要は、第43回軟式野球交流大会の総合開会式を行いました。県営大宮球場で5,025名が参加しました。
2つ目がU-10サッカー大会の開会式を上尾運動公園で開催をいたしました。
以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。
スポーツ科学委員会について、小林委員長、お願いいたします。

小林理事

4月26日、第1回のスポーツ科学委員会を開催しました。
平成30・31年度の委員改選があり、私が引き続き委員長を拝命しました。
委員会終了後、4専門部会に分かれて、今年度の事業を確認いたしました。

羽鳥副会長

ありがとうございました。
次に顕彰委員会ですが、私から報告いたします。
顕彰委員会は5月8日に開催をしました。生涯スポーツ功労賞5名、優良団体2団体を推薦することとしました。
次のサイニチホールディングス杯は、栗原事務局長、お願いいたします。

栗原事務局長

サイニチホールディングス杯第 3 回彩の国フィギアスケート競技会、こちらにつきましては、サイニチホールディングスさんから社会貢献事業として、いただいた資金で開催をしているものです。5月3日から3日間、約360名の選手を集め、2,190名の来場者がございました。

シンクロナイドスケーティングという新たな競技が世界選手権でもはじまっております。そのチームの演技、並びに2018年全日本選手権2位の樋口若葉さんに演技をしてもらいました。初日から1,000名を超える参加でした。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

報告事項につきまして、何かご質問等、ございますでしょうか。ないようでしたら、次に進めます。

次に資料4をご覧ください。

プラチナキッズの応募状況について、ご説明をお願いします。

栗原事務局長

資料をご覧ください。

こちらは途中経過となりますが、本日の17:00まで入力可能となっておりますので、本日の12:00現在で1,165名。先ほど三戸副会長がご説明いたしました通り、昨年度なみの応募状況でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございます。

次に資料5、賛助金の状況につきまして、お願いいたします。

栗原事務局長

資料5をご覧ください。

平成29年度、賛助会員につきましては、皆様ご協力・ご加入、ありがとうございました。

個人85名、法人54団体、2,520,000円の会費収入がございました。使途につきましては、選手強化関係に使用させていただきました。

また、一般普及といたしまして、サイニチに200万円、スポーツ総合センターの維持管理費につきまして(株)サイオー様より400万円いただいております。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

資料4、プラチナキッズ、資料5、サイニチホールディングスにつきまして、ご質問等ございますでしょうか。(なし)

それでは報告のとおりとさせていただきます。

その他に、何かございますでしょうか。

三戸副会長兼
専務理事

それでは1点、私からジュニア育成課に採用した職員を紹介いたします。

鈴木征ジュニア育成課長が3月に退職いたしました。その後任として、本間孝太郎を採用いたしました。

本間は、私どものプラチナキッズ事業を含め、全国のタレント発掘事業をスポーツ振興センターで関わった経験があります。私どもとしては、大変心強い援軍が採用できたと思っております。

なお、鈴木の後任は、富田専門員がジュニア育成課長として、本間と共にこのプラチナキッズの発掘育成事業を進めて参ります。それでは、本間から一言。

本間

ご紹介いただきました本間と申します。ご紹介にありました通り、全国のタレント発掘事業をスポーツ振興センターの時、職務としてやっておりました。これから、皆様のご指導、よろしくお願いいたします。

三戸副会長兼
専務理事

それでは最後になりますが、私からのお願いと申しますか、一つは日本体育協会の評議員を、ご推薦をいただき、務めて参りました。前回改選期に申し上げましたが、日本体育協会の場合は2年サイクルで私どもと1年ずれておりますので、私の任期が来年度やってまいります。来年の6月の日本体育協会の評議員会終了までが任期となります。

これにつきましては後任が決まっておりません。正直申し上げて、いきなり日本体育協会で評議員と言われ、発言を求められても、なかなか発言は難しいと思います。私も、なかなか評議員会で、なかなか意見を言うというのも難しい。それには、必ず根拠が必要になってきますので、そういった所も含めて、後任の方と相談させていただいて、決めさせていただくという事をご了解いただければと思います。

それから、あわせて私が副会長兼専務理事という立場で県関係を含めて様々な役職を命じられておまして、これらにつきましては直ちに交代をしたいと思っております。

規程のないものにつきましては、あくまで県の方とご相談という形と、私個人として引き受けているもの、組織として受けているもの、個人として受けているものについては、私の判断でという事。組織で受けているものは、後任の方と相談をして決めさせていただきたいという事です。

前回、そういった事になっておりましたので、よろしくお願いいたします。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは全体として何かご質問、ご発言がございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

今、三戸副会長から話がありましたように、5月の評議員会で新しい理事が決まります。永年、この体育協会を引っ張っていただいた三戸副会長兼専務理事に心から感謝を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

参加理事 拍手

羽鳥副会長 それでは、ここで議長の任を解かせていただきます。
ありがとうございました。ご協力に感謝申し上げます。

栗原事務局長 羽鳥副会長、長時間にわたり、ありがとうございました。
以上をもちまして、平成30年度第1回定例理事会を終了します。ありがとうございました。

終了 17:10分